

卒業の認定方針

■教育目的

簿記会計・税務会計・情報処理並びにこれらビジネスに関する専門教育、国家地方公務員行政職・警察官・消防官をはじめとする公務員養成に関する専門教育を施し、人格の陶冶を行い、もって関連産業に従事する有為な人材並びに社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的としている。

■卒業

本校に在学し所定の授業時間数以上を履修すること。
所定の授業科目について合格し卒業資格を得た者は卒業を認定する。

■所定の授業時間数

経理本科2年制学科	履修：1,740時間以上	合格：1,700時間以上
法律行政科2年制学科	履修：1,740時間以上	合格：1,700時間以上
法律行政科1年制学科	履修：870時間以上	合格：850時間以上

■専門士

経理本科2年制学科を修了した者は専門士（商業実務専門課程）の称号を授与する。
法律行政科2年制学科を修了した者は専門士（文化教養専門課程）の称号を授与する。